



宮崎労働局発表
令和3年4月30日解禁

【照会先】

宮崎労働局雇用環境・均等室
室長 狭間 美恵
監理官 中玉利浩治
室長補佐 黒木 章寛
(電話)0985(38)8821

令和3年度も引き続き、働き方改革に取り組む事業主の相談拠点として
「みやざき働き方改革推進支援センター」事業を行います。

宮崎労働局（局長：田中大介）は、令和3年度も引き続き、「みやざき働き方改革推進支援センター」を株式会社アソウ・ヒューマニーセンターに委託して設置し、同一労働同一賃金への対応やテレワークの導入、特別休暇の取得促進等、中小企業・小規模事業者等に寄り沿った支援を行ってまいります。

【みやざき働き方改革推進支援センターの概要】

〈電話〉 フリーダイヤル 0120-975-264
〈メール〉 desk@ahc-net.co.jp
〈住所〉 宮崎市橘通東 4-1-4 宮崎河北ビル 7F
〈ホームページ〉 <http://www.ahc-miyazaki.com/>
〈受付時間〉 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

※社会保険労務士等の専門家が、無料でご相談に応じます。

【事業内容】

- ① 企業からの長時間労働の是正や同一労働同一賃金等に関する相談
- ② 専門家の個別訪問によるコンサルティング等
- ③ 各商工団体等への出張窓口相談会

－添付資料－

みやざき働き方改革推進支援センター事業紹介リーフレット

働き方改革推進支援センターのご案内

みやざき働き方改革推進支援センターでは、宮崎労働局からの委託を受けて、働き方改革に関する相談支援を無料で実施しております。

忙しくて相談に行く暇がない…そんな場合でも大丈夫！

社会保険労務士等の専門家が事業所に訪問し、労務管理上の疑問点等をお聞きし、最大6回まで支援を行っています。

**働き方改革に取り組むに当たり、
以下の対応はお済みですか!?**

1 有給休暇年5日取得

2 時間外労働の上限規制

3 同一労働同一賃金

サポート事例

無料で
サポート

【ご相談内容】
現行の就業規則が実態と合っていない。

【支援内容】

- 働き方改革関連法の施行に伴う就業規則の改正ポイントを助言。
- 36協定の新様式の策定アドバイスや活用できる助成金をご案内。

【ご相談内容】
同一労働同一賃金の対応に向けて、現在の状況に問題がないか確認してほしい。

【支援内容】

- 不合理な待遇差をなくすための規定の整備として、適切に対応できているか、問題点をチェック。
- 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化に伴い、説明方法や資料の作成等をサポート。



<働き方改革>
応援団長 松木安太郎

サポート事例の詳細は
「働き方改革特設サイト」へ



ご相談窓口

みやざき働き方改革推進支援センター ☎0120-975-264



みやざき働き方改革推進支援センター

所在地

宮崎県宮崎市橋通東4-1-4
宮崎河北ビル7F

連絡先

☎ 0120-975-264
✉ desk@ahc-net.co.jp

相談日時

平日午前9時～午後5時まで

HP

<http://www.ahc-miyazaki.com/>

まず
電話



<働き方改革>
チアリーダー 村山輝星

◆お車でお越しの場合は、来客用駐車場がありますので事前にお申し出ください。

<無料出張相談会>

県内の各商工団体等にて無料出張相談会を実施します。相談窓口には支援センターの専門家（社会保険労務士等）を派遣し、働き方改革の取り組みや助成金の活用等に関するご相談をお受けします。

【会場】 県内の各商工会議所、商工会等

【日程】 商工団体等を窓口にて予約を受け付け実施します。

ホームページ「出張相談会」から地区別カレンダーをご参照ください。⇒ ⇒



【内容】 原則予約制。相談は1社1時間程度 ◆新型コロナウイルス対策関連情報の提供も承ります。

【予約】 商工団体等もしくは上記のフリーダイヤルまでお気軽にお申し込みください。

<個別訪問支援> FAX申込書

FAX番号 0985-35-3923

(お申込み後、1週間以内にお電話でご連絡いたします)

貴社名		TEL	
お名前		FAX	
所在地		Mail	

【ご相談内容】

- | | | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 働き方改革関連法の説明 | <input type="checkbox"/> 労働時間関係 | <input type="checkbox"/> 年次有給休暇 |
| <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 | <input type="checkbox"/> 人手不足・雇用調整関係 | |
| <input type="checkbox"/> 各種助成金の活用 | <input type="checkbox"/> テレワーク | <input type="checkbox"/> その他 |

(相談内容を簡単にご記載ください)

※ご記入いただいた個人情報は、ご相談受付の目的のみ使用し、目的以外の使用は致しません。